

特定非営利活動法人 日本デフバスケットボール協会
臨時理事会 議事録

1. 日時：2024 年 11 月 28 日（木） 午後 5 時から午後 6 時まで

2. 場所：Web 会議 （使用ソフト Zoom）

3. 理事総数及び出席者

・理事総数 9 名

・出席者 8 名：佐知樹一郎、谷田寛和、長谷川俊夫、中上ほなみ、濱田佳祐、山田登志夫、
森崎秀昭、小林泉

・欠席者 1 名：永川智晴

4. 監事 なし

5. 理事定足数の確認

理事総数 9 名 定足数 5 名 出席者数 8 名 欠席者数 1（委任状なし）

以上定足数を満たしており理事会は有効に成立した。

6. 議 事

（1）審議事項

第 1 号議案 理事長等の選任について

第 2 号議案 理事長代行について

（2）その他情報交換等

7. 議事録署名人について

理事の中から、議事録署名人として森崎秀昭理事と谷田寛和理事 2 名の提案があり、これを諮ったところ全会一致で承認された。

8. 議事の経過の概要及び議決の結果

出席理事全員の提案で谷田寛和理事が議長を行い、議案の審議に入った。

【第 1 号議案】 理事長等の選任について

（1）はじめに、森崎秀昭理事より、11 月 26 日（火）に Web で開催された和解条項関係者（※）への説明会において、大阪地方裁判所に係属していた令和 5 年（ワ）第 4 1 2 号地位不存在確認請求事件における和解条項第 4 の（1）に掲げる「理事長は追加選任理事 3 名の中から選任する」部分を「理事長は 9 名の理事から選任する」に変更することについて、当該関係者から了解がとれたこと、また、当該関係者からこの内容変更について異議を述べないという同意書を、（1 名を除き）全員から 11 月 27 日（水）までに、提出していただいたとの説明があった。

* 和解条項関係者とは、令和 6 年 3 月 21 日に大阪地方裁判所にて成立した令和 5 年（ワ）第 412 号案件の和解条項の当事者等を指し、次の者をいう。

篠原雅哉、佐知樹一郎、長谷川俊夫、原重秀則、日比野隆、勝野崇介、竹本圭佑

橋本樹里、谷田寛和、中上ほなみ、濱田佳祐、永川智晴（敬称略）

（2）上記和解条項 3 の（1）により就任した中立理事（森崎秀昭理事、山田登志夫理事、小林泉

理事) 3名の意見を代表して、森崎理事から上記を踏まえた次の提案がなされ、これについて審議したところ、以下のとおり議決された。

ア 理事長の選任について

佐知樹一郎理事を選任する旨の原案に対し、審議の結果、議長より議場に賛否を諮ったところ、出席理事全員異議なく、これを承認可決した。

イ 副理事長の選任について

1人目：山田登志夫理事を選任する旨の原案に対し、審議の結果、議長より議場に賛否を諮ったところ、出席理事全員異議なく、これを承認可決した。

2人目：濱田佳祐理事を選任する旨の原案に対し、審議の結果、議長より議場に賛否を諮ったところ、長谷川俊夫理事が当該議案に反対の旨を表明した以外、他の出席理事は全員異議なくこれを承認したため、当該議案は可決された。

ウ 事務局長について

中上ほなみ理事を選任する旨の原案に対し、審議の結果、議長より議場に賛否を諮ったところ、出席理事全員異議なく、これを承認可決した。

エ 事務局次長について

谷田寛和理事を選任する旨の原案に対し、審議の結果、議長より議場に賛否を諮ったところ、長谷川俊夫理事が当該議案に反対の旨を表明した以外、他の出席理事は全員異議なくこれを承認したため、当該議案は可決された。

【第2号議案】理事長代行について

(1) 山田理事から、この際、当協会定款第17条第2項に定める理事長の職務代行についても決めておくべきとの提案がなされ、審議した結果、以下のとおり議決がなされた。

ア 理事長代行第1位について

濱田佳祐理事を選任する旨の原案に対し、審議の結果、議長より議場に賛否を諮ったところ、長谷川俊夫理事が当該議案に反対の旨を表明した以外、他の出席理事は全員異議なくこれを承認したため、当該議案は可決された。

イ 理事長代行第2位について

山田登志夫理事を選任する旨の原案に対し、審議の結果、議長より議場に賛否を諮ったところ、出席理事全員異議なく、これを承認可決した。

【協議事項】

1 その他

(1) 長谷川理事から、各理事は理事会活動において、コミュニケーションツールに配慮して頂き、ろう・聴覚障害者の実態を把握した上で、彼らが習得している、日本語と違う『手話言語』を尊重しつつ、デフバスケットボールプレーなどで手話言語、日本語、サイン・ジェスチャー(身振り)がどのように使用されているか、を見極めていただきたい、という意見が出された。

(2) 小林理事から、情報保障についての重要性が説明され、今後の手話通訳依頼については「手

話通訳者全国統一試験に合格した人」、または「手話通訳士資格保持者」に依頼することが望ましいとの意見が出された。

(3) 今後の理事会活動について議論がなされ、理事会開催時期の決定やその他の案件処理については、9理事オープンチャット LINE 部屋を活用して協議し進めていくことが確認された。

以上をもって本日の審議を全て終了した旨を述べ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証明します。

2024 年 11 月 30 日

議事録署名人

森崎 秀昭

議事録署名人

谷田 寛和

佐々 樹